

令和 7 年志木市議会 9 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	第 5 2 号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課） 提案理由 志木市教育委員会委員に飯田昌利氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提出する。
2	第 5 3 号議案 志木市教育委員会委員の任命について（人事課） 提案理由 志木市教育委員会委員に久保大地氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により提出する。
3	第 5 4 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課） 提案理由 志木市農業委員会委員に池ノ内善和氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により提出する。
4	第 5 5 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課） 提案理由 志木市農業委員会委員に三枝将樹氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により提出する。
5	第 5 6 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課） 提案理由 志木市農業委員会委員に金子秀之氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により提出する。
6	第 5 7 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課） 提案理由 志木市農業委員会委員に細田公雄氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により提出する。

7	第58号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に志村二美重氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。
8	第59号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に清水隆司氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。
9	第60号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に細田次男氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。
10	第61号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に齊藤正歳氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。
11	第62号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に清水修氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。
12	第63号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に田中満男氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。
13	第64号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に小山武英氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提出する。

1 4	第 6 5 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に佐藤浩之氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により提出する。
1 5	第 6 6 号議案 志木市農業委員会委員の任命について（人事課）
	提案理由 志木市農業委員会委員に波澄洋子氏を任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により提出する。
1 6	第 6 7 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 4 号）（財政課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 億 3, 0 7 0 万 6 千円を追加し、 予算総額を 3 2 9 億 5, 9 3 5 万 8 千円とする。 1 主な歳入 (1) 繰越金 1 5 億 6 1 5 万 4 千円 (2) 特別会計繰入金 2 億 8, 7 5 0 万円 (3) 地方交付税 1 億 7, 8 9 0 万 4 千円 (4) 財政調整基金繰入金 △ 1 8 億 7, 1 2 6 万円 2 主な歳出 (1) 国県支出金返還金 9, 6 3 2 万 6 千円 (2) 水道基本料金減免事業 3, 3 0 0 万円 (3) 赤野毛排水機場改修等事業 3, 2 4 1 万 7 千円 (4) 志木中学校、宗岡中学校及び宗岡第二中学校特別教室空調設備設置事業 7 8 0 万円 3 債務負担行為の追加 4 地方債の追加 5 補正後の財政調整基金の残高 2 5 億円
1 7	第 6 8 号議案 令和 7 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（保険年金課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 6, 8 9 1 万 6 千円を追加し、 予算総額を 6 6 億 9, 6 9 3 万 7 千円とする。 1 歳入 (1) 前年度繰越金 2 億 6, 6 1 1 万 1 千円 (2) 子ども・子育て支援事業費補助金 2 8 0 万 5 千円 2 歳出 (1) 一般会計繰出金 2 億 1, 6 1 1 万 1 千円

	(2) 国民健康保険財政調整基金積立金 5, 0 0 0 万円 (3) 基幹系システム改修 2 8 0 万 5 千円
1 8	第 6 9 号議案 令和 7 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）（都市計画課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1, 2 0 4 万 3 千円を追加し、 予算総額を 5, 2 5 6 万 4 千円とする。
	1 歳入 (1) 前年度繰越金 1, 2 5 2 万 2 千円 (2) 志木駅東口地下駐車場管理基金繰入金 △ 4 7 万 9 千円
	2 歳出 志木駅東口地下駐車場管理基金積立金 1, 2 0 4 万 3 千円
1 9	第 7 0 号議案 令和 7 年度志木市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）（長寿応援課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 4, 2 8 7 万 6 千円を追加し、 予算総額を 6 2 億 3, 6 7 5 万 2 千円とする。
	1 主な歳入 (1) 前年度繰越金 2 億 4, 1 4 1 万 8 千円 (2) 低所得者保険料軽減繰入金 7 9 万 3 千円
	2 歳出 (1) 介護給付費準備基金積立金 9, 3 5 5 万 1 千円 (2) 国県支出金等返還金 7, 9 2 0 万 8 千円 (3) 一般会計繰出金 7, 0 1 1 万 7 千円
	3 債務負担行為の追加
2 0	第 7 1 号議案 令和 7 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）（保険年金課）
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 9 3 万 2 千円を追加し、 予算総額を 1 3 億 7, 9 1 2 万 7 千円とする。
	1 歳入 (1) 前年度繰越金 1 2 7 万 2 千円 (2) 子ども・子育て支援事業費補助金 6 6 万円
	2 歳出 (1) 一般会計繰出金 1 2 7 万 2 千円 (2) 基幹系システム改修 6 6 万円

2 1	第 7 2 号議案 令和 7 年度志木市水道事業会計補正予算（第 1 号）（上下水道総務課） 要旨 1 資本的収入 営業収益 5 6 万 1 千円 2 資本的支出 営業費用 5 6 万 1 千円
2 2	第 7 3 号議案 志木市税条例の一部を改正する条例（課税課） 1 提案理由 地方税法の改正に伴い、個人市民税の特定親族特別控除の創設等をしたいので、同法第 3 条第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 公示送達制度の見直し イ 特定親族特別控除の追加 ウ 法人等の市民税の課税の特例 エ 加熱式たばこの課税方式の見直し (2) 施行期日 (1)ア 地方税法等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 号）附則第 1 条第 1 2 号に掲げる規定の施行の日 (1)イ 令和 8 年 1 月 1 日 (1)ウ 公布の日 (1)エ 令和 8 年 4 月 1 日
2 3	第 7 4 号議案 志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例（共生社会推進課） 1 提案理由 重度心身障害者医療費の支給の対象者の追加等をしたいので、地方自治法第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 支給対象者の追加 イ 受給資格の確認方法の追加 (2) 施行期日 (1)ア 令和 8 年 1 月 1 日 (1)イ 令和 8 年 4 月 1 日

24	第75号議案 志木市子ども医療費の助成に関する条例及び志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例（子ども支援課） 1 提案理由 子ども医療費等に係る受給資格の確認方法の追加をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 受給資格の確認方法の追加 (2) 施行期日 令和8年4月1日
25	第76号議案 志木市水道事業給水条例及び志木市下水道条例の一部を改正する条例（水道施設課・下水道施設課） 1 提案理由 災害その他非常の場合における給水装置等に関する工事を行うことができる者を定めたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 災害時等における給水工事等を行うことができる対象者の設定 (2) 施行期日 公布の日
26 ～ 30	第77号議案～第81号議案 地方自治法第233条第3項の規定により、次の会計について監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。 1 令和6年度志木市一般会計歳入歳出決算認定について 2 令和6年度志木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 3 令和6年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について 4 令和6年度志木市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 5 令和6年度志木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
31	報告第7号 令和6年度志木市健全化判断比率報告書について
32	報告第8号 令和6年度志木市資金不足比率報告書について